

ミキカード 年会費のご案内

(税込)

| | | ゴールドカード | 一般カード |
|----------|-----------|--------------------------|--------|
| 本人 会員 | 初年度 | 無料 | 無料 |
| | 次年度 以降 | 7,700円 | 1,375円 |
| 家族 会員 | 初年度 | 無料 | 無料 |
| | 次年度 以降 | 1名無料 2人目から1名につき1,100円 | 440円 |

2025年12月9日改定

ミキゴールドカード・一般カード会員特約

第1条(名称)

本カードは三基商事株式会社(以下「三基商事」という)と三基商事の関係会社(以下「関係会社」という)と三菱UFJニコス株式会社(以下「三菱UFJニコス」という)が提携して発行するもので、カード名称は「ミキゴールドカード」と「ミキカード(一般カード)」とします。

第2条(入会の申込み、カードの発行等)

- 申込者は、本特約および三菱UFJニコスが定める個人会員規約(以下「個人会員規約」という)を承認のうえ、三基商事を通じて「ミキゴールドカード」または「ミキカード(一般カード)」のいずれか(以下「本カード」という)を三菱UFJニコス宛に申込むものとします。尚、その際、三基商事は申込書記載内容のチェック等を関係会社に委託することができるものとします。
- 本カードの会員とは、前項に基づき申込み、三基商事および三菱UFJニコスがミキゴールド会員またはミキカード会員の本人会員として入会を認めた方(以下「本人会員」という)、または家族会員として入会を認めた方(以下「家族会員」という)をいいます(以下本人会員と家族会員をあわせて「会員」という)。
- 三菱UFJニコスは、会員に対し、本カードを貸与します。
- 会員は三基商事の定める会員組織に属する資格(「ミキゴールドカード会員資格」または「ミキカード(一般カード)会員資格」、以下あわせて「ミキゴールド／一般カード会員資格」という)を持つものとし、会員組織の運営は三基商事、関係会社が相互に連携しこれに当たるものとします。

第3条(退会並びにカードの返却)

次の場合、会員は、その資格を喪失するものとし、三基商事または三菱UFJニコスの指示に従って、ただちに本カードを三菱UFJニコスに返却し、または本カードの磁気ストライプ部分を(ICカードの場合はICチップ部分も同様に)切断の上破棄するものとします。

1. 個人会員規約に基づいて三菱UFJニコス会員資格を取り消された場合
2. ミキゴールド／一般カード会員資格を喪失するなど、三基商事が必要と判断した場合

第4条(年会費)

本人会員および家族会員の年会費は初年度無料とし、次年度より三菱UFJニコス所定の方法で支払うものとします。

第5条(個人情報の提供・利用に関する同意)

本条は、個人情報の取扱いに関する同意条項(以下「同意条項」という)の特約として定めるものであり、申込者または会員は三基商事、関係会社および三菱UFJニコスが、個人情報の保護のため適切な措置を講じたうえで、以下の個人情報を以下の利用目的で相互に提供し、利用することに同意します。

1. 三菱UFJニコスが三基商事、関係会社に提供する個人情報と、三基商事、関係会社における利用目的

①提供する情報

- イ. 入会申込書および入会後の届出書等に記載された、あるいは申告いただいた事項
- ロ. 入会審査の結果および三菱UFJニコスの会員資格喪失の事実(理由を除く)
- ハ. 本カードの会員番号と有効期限
- 二. 本カードの利用情報(信用情報を除く)

②利用目的

- イ. 三基商事、関係会社所定の本カードに付帯する会員向け特典およびサービスの提供
- ロ. 会員管理

2. 三基商事、関係会社が三菱UFJニコスに提供する個人情報と三菱UFJニコスにおける利用目的

①提供する情報

ミキゴールド／一般カード会員資格喪失の事実

②利用目的

会員管理

第6条(適用)

本特約に定めのない事項については、個人会員規約または同意条項が適用されるものとし、本特約と個人会員規約または同意条項の間で抵触がある場合は、本特約が優先されるものとします。